

●がん医療 (がん医療部会)

①がん医療の充実

	<p>■最終目標 がん患者が、安全かつ安心な質の高いがん医療をうけることができている。</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全かつ安心な質の高い医療を受けている</td><td>5年相対生存率</td><td>がん登録</td><td>—</td><td>増加 (12年後評価)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">がん患者が納得した治療を選択できている</td><td>医師による診療・治療内容に満足している</td><td rowspan="3">ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>82.4% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>診断や治療方針について、自分の疑問や意見を十分に医師に伝えられた</td><td>70.6% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>がんの診断から治療開始までの状況を総合的に振り返り、自信が納得いく治療を選択することができた</td><td>86.0% (H29)</td><td>増加</td></tr> </tbody> </table>	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	安全かつ安心な質の高い医療を受けている	5年相対生存率	がん登録	—	増加 (12年後評価)	がん患者が納得した治療を選択できている	医師による診療・治療内容に満足している	ならのがんに 関する患者意 識調査	82.4% (H29)	増加	診断や治療方針について、自分の疑問や意見を十分に医師に伝えられた	70.6% (H29)	増加	がんの診断から治療開始までの状況を総合的に振り返り、自信が納得いく治療を選択することができた	86.0% (H29)	増加									
目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標																													
	指標	出典																															
安全かつ安心な質の高い医療を受けている	5年相対生存率	がん登録	—	増加 (12年後評価)																													
がん患者が納得した治療を選択できている	医師による診療・治療内容に満足している	ならのがんに 関する患者意 識調査	82.4% (H29)	増加																													
	診断や治療方針について、自分の疑問や意見を十分に医師に伝えられた		70.6% (H29)	増加																													
	がんの診断から治療開始までの状況を総合的に振り返り、自信が納得いく治療を選択することができた		86.0% (H29)	増加																													
めざす姿	<p>■中間目標 がん診療連携拠点病院等において、安全かつ安心な質の高い医療提供体制及び情報提供体制の充実が図られている。</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">各療法について、県内で安全で質の高い医療が提供できている</td><td>がん治療で生じた安全問題を検討している拠点病院の割合 検討会開催回数（1年間）</td><td rowspan="3">現況報告</td><td>100% 159回 (H28)</td><td>維持 増加</td></tr> <tr> <td>手術・化学療法・放射線クリティカルパスに対し、1年に1回以上バリアンス分析を行っている拠点病院の割合</td><td>60.0% (H28)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>県内のがん患者が県内がん診療連携拠点病院に受診している割合</td><td>がん診療連携拠点 病院内がん登録 全国集計報告書</td><td>70.9% (H25)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td rowspan="2">がん患者が必要な時にサポートを受けられるチーム医療体制が整備され、医療従事者間の連携が強化されている</td><td>診断・治療に関わる医師、看護師、他の医療スタッフは、十分に連携している</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>65.6% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>がん治療を決めるまでの間、医師、看護師、他のスタッフは、治療について、患者がほしい情報を提供している</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>88.4% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>がん患者やその家族に必要な情報を提供できている</td><td>がん治療方法についての情報が不十分である 病院の診療体制や治療状況についての情報が不十分である</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>29.4% 22.3% (H29)</td><td>減少</td></tr> </tbody> </table>	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	各療法について、県内で安全で質の高い医療が提供できている	がん治療で生じた安全問題を検討している拠点病院の割合 検討会開催回数（1年間）	現況報告	100% 159回 (H28)	維持 増加	手術・化学療法・放射線クリティカルパスに対し、1年に1回以上バリアンス分析を行っている拠点病院の割合	60.0% (H28)	増加	県内のがん患者が県内がん診療連携拠点病院に受診している割合	がん診療連携拠点 病院内がん登録 全国集計報告書	70.9% (H25)	増加	がん患者が必要な時にサポートを受けられるチーム医療体制が整備され、医療従事者間の連携が強化されている	診断・治療に関わる医師、看護師、他の医療スタッフは、十分に連携している	ならのがんに 関する患者意 識調査	65.6% (H29)	増加	がん治療を決めるまでの間、医師、看護師、他のスタッフは、治療について、患者がほしい情報を提供している	ならのがんに 関する患者意 識調査	88.4% (H29)	増加	がん患者やその家族に必要な情報を提供できている	がん治療方法についての情報が不十分である 病院の診療体制や治療状況についての情報が不十分である	ならのがんに 関する患者意 識調査	29.4% 22.3% (H29)
目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標																													
	指標	出典																															
各療法について、県内で安全で質の高い医療が提供できている	がん治療で生じた安全問題を検討している拠点病院の割合 検討会開催回数（1年間）	現況報告	100% 159回 (H28)	維持 増加																													
	手術・化学療法・放射線クリティカルパスに対し、1年に1回以上バリアンス分析を行っている拠点病院の割合		60.0% (H28)	増加																													
	県内のがん患者が県内がん診療連携拠点病院に受診している割合		がん診療連携拠点 病院内がん登録 全国集計報告書	70.9% (H25)	増加																												
がん患者が必要な時にサポートを受けられるチーム医療体制が整備され、医療従事者間の連携が強化されている	診断・治療に関わる医師、看護師、他の医療スタッフは、十分に連携している	ならのがんに 関する患者意 識調査	65.6% (H29)	増加																													
	がん治療を決めるまでの間、医師、看護師、他のスタッフは、治療について、患者がほしい情報を提供している	ならのがんに 関する患者意 識調査	88.4% (H29)	増加																													
がん患者やその家族に必要な情報を提供できている	がん治療方法についての情報が不十分である 病院の診療体制や治療状況についての情報が不十分である	ならのがんに 関する患者意 識調査	29.4% 22.3% (H29)	減少																													
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療提供体制の充実 ・がん医療の質の向上 ・患者目線でのがん診療情報の提供 																																
平成30年度 計画	<p>1. 新 ならのがん医療見える化推進事業 (資料4-9)</p> <p>2. がん診療連携拠点病院機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院5か所、地域がん診療病院1か所の人員費や取組に対する補助。 ・拠点病院等の指定要件変更に伴う実地調査の実施。 <p>3. がん患者に対する口腔ケア対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携登録歯科医の講習会の実施 ・がん診療連携拠点病院等での研修会の実施 ・県民向け講演会の実施 <p>4. がん診療連携協議会の取組について (資料4-8)</p>																																
	開催日 平成30年11月頃、平成31年2月頃																																

拠点病院等の指定要件の比較（診療従事者）

◆がん診療連携拠点病院

[☆：1年猶予項目、★：2年猶予項目]

	現行の整備指針	新整備指針
手術	<ul style="list-style-type: none"> 手術療法に携わる常勤医師 	(変更なし)
放射線診断 ・治療	<ul style="list-style-type: none"> 放射線診断に携わる専任医師（原則として常勤） 放射線治療に携わる専従医師（原則として常勤） 常勤、専従の放射線技師（2名以上の配置、放射線治療専門放射線技師が望ましい） 機器の精度管理、照射計画等に携わる常勤の技術者（医学物理士であることが望ましい） 放射線治療室への常勤、専任看護師の配置（がん放射線療法看護認定看護師であることが望ましい） 	<p>☆放射線診断に携わる専任医師（常勤） ★放射線治療に携わる専従医師（常勤）</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤、専従の放射線技師（2名以上の配置、放射線治療に関する専門資格を有する者が望ましい） 機器の精度管理、照射計画等に携わる常勤の技術者（医学物理学に関する専門資格を有する者であることが望ましい） 放射線治療室への常勤、専任看護師の配置（放射線治療に関する専門資格を有する者であることが望ましい）
化学療法	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法に携わる常勤かつ専任の医師（原則として専従） 常勤、専任薬剤師の配置（がん専門薬剤師等であることが望ましい） 外来化学療法室に専任、常勤の看護師（がん看護専門看護師等であることが望ましい） 	<p>☆薬物療法に携わる常勤かつ専従の医師</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物療法に携わる常勤かつ専任の薬剤師（がん薬物療法に関する専門資格を有する者であることが望ましい） <p>☆外来化学療法室に専従、常勤の看護師（がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者であることが望ましい）</p>
病理	<ul style="list-style-type: none"> 病理診断に携わる常勤、専従の医師 専任の細胞診断業務に携わる者（細胞検査士が望ましい） 	<ul style="list-style-type: none"> 病理診断に携わる常勤、専従の医師 専任の細胞診断業務に携わる者（細胞診断に関する専門資格を有する者であることが望ましい）

	現行の整備指針	新整備指針
緩和ケアチーム	<ul style="list-style-type: none"> 身体症状緩和専門の専任医師（原則として常勤。専従が望ましい。） 精神症状緩和に携わる医師（常勤、専任が望ましい） 専従、常勤の看護師（要件に規定された専門看護師であることが望ましい） 薬剤師及び医療心理に携わる者の配置が望ましい。（緩和薬物療法認定薬剤師、臨床心理士が望ましい） 	<p>☆身体症状緩和専門の常勤かつ専任医師（専従が望ましい。また、緩和ケアに関する専門資格を有する者が望ましい）</p> <p>☆精神症状緩和に携わる常勤医師（専任が望ましい）</p> <ul style="list-style-type: none"> 専従、常勤の看護師（がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者であること） 薬剤師、医療心理に携わる者及び相談支援に携わる者の配置が望ましい。（緩和薬物療法に関する専門資格、公認心理師又はそれに準ずる専門資格、社会福祉士等が望ましい）
相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ（相談員基礎研修1～3を修了していること） 	(変更なし)
院内がん登録	<ul style="list-style-type: none"> 研修を修了した専従の院内がん登録実務者1人以上 	<p>☆都道府県拠点病院が実施する相談支援に携わる者に対する研修を受講していること。</p> <p>☆中級認定者の認定を受けている専従の院内がん登録実務者1人以上</p>

拠点病院等の指定要件の比較（診療従事者）

◆地域がん診療病院

	現行の整備指針	新整備指針
手術	・手術療法に携わる医師	(変更なし)
放射線診断 ・治療	・放射線治療を実施する場合は専従医師の配置 ・放射線診断医の規定無し ・常勤、専従の放射線技師（放射線治療専門放射線技師が望ましい） ・技術者の規定無し ・放射線治療を実施する場合は放射線治療室への常勤、専任看護師の配置（がん放射線療法看護認定看護師であることが望ましい）	・放射線治療を実施する場合は専従医師の配置 ・放射線診断医の規定無し ・常勤、専従の放射線技師（放射線治療に関する専門資格を有する者が望ましい） ・技術者の規定無し ・放射線治療を実施する場合は放射線治療室への常勤、専任看護師の配置（放射線治療に関する専門資格を有する者であることが望ましい）
化学療法	・化学療法に携わる常勤医師（原則として専任） ・化学療法に携わる専任、常勤の薬剤師を配置することが望ましい。 ・外来化学療法室に専任、常勤の看護師（がん看護専門看護師等であることが望ましい）	・薬物療法に携わる専任かつ常勤医師 ・薬物療法に携わる専任、常勤の薬剤師を配置することが望ましい。 ・外来化学療法室に専任、常勤の看護師（専従であることが望ましい）（がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者であることが望ましい）
病理	・病理診断に携わる専任の医師の配置が望ましい。 ・細胞診断業務に携わる者の配置。（細胞検査士が望ましい）	・病理診断に携わる専任の医師の配置が望ましい。 ・細胞診断業務に携わる者の配置。（細胞診断に関する専門資格を有する者が望ましい）
緩和ケア チーム	・身体症状緩和専門の専任医師（原則として常勤。専従が望ましい。） ・精神症状緩和に携わる医師（常勤、専任が望ましい） ・専従、常勤の看護師（要件に規定された専門看護師であることが望ましい） ・薬剤師及び医療心理に携わる者の配置が望ましい。	・身体症状緩和専門の常勤かつ専任医師（専従が望ましい） ・精神症状緩和に携わる医師（常勤、専任が望ましい） ・専従、常勤の看護師（がん看護又は緩和ケアに関する専門資格を有する者であること） (変更なし)
相談支援 センター	・専従と専任の相談支援に携わる者をそれぞれ1人ずつ（1人は相談員基礎研修1～3を修了していること、1人は相談員基礎研修1、2までの修了でよい）	(変更なし)
院内がん登録	・研修を修了した専従の院内がん登録実務者1人以上	・研修を修了した専従の院内がん登録実務者1人以上（中級認定者の認定を受けていることが望ましい）

拠点病院等の指定要件の比較（医療施設）

◆がん診療連携拠点病院

	現行の整備指針	新整備指針
	<ul style="list-style-type: none"> 放射線治療に関する機器の設置（リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。） 外来化学療法室の設置 原則として集中治療室設置 白血病を専門とする分野に掲げる場合は無菌室設置 術中迅速病理診断実施可能な病理診断室の設置 病棟、外来、外来化学療法室等に、集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点などに関して、冊子や視聴覚教材などを用い、がん患者等が自主的に確認できる環境の整備 がん患者等が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 変更なし がん患者等が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けること。

◆地域がん診療病院

	現行の整備指針	新整備指針
	<ul style="list-style-type: none"> 自施設で放射線治療を提供する場合には、放射線治療機器の設置（リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。） 外来化学療法室の設置 集中治療室を設置することが望ましい。 白血病を専門とする分野に掲げる場合は無菌室設置 術中迅速病理診断実施可能な病理診断室の設置 病棟、外来、外来化学療法室等に、集学的治療等の内容や治療前後の生活における注意点などに関して、冊子や視聴覚教材などを用い、がん患者等が自主的に確認できる環境の整備 がん患者等が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 変更なし

拠点病院等の指定要件の比較（診療実績）

◆がん診療連携拠点病院

[☆：1年猶予項目]

現行の整備指針	新整備指針
下記①または②を概ね満たすこと。	下記①または②を概ね満たすこと。なお、同一医療圏に複数の地域拠点病院を指定する場合は、①の項目を全て満たすこと。
①以下の項目をそれぞれ満たすこと。 ・院内がん登録数 500件以上 ・悪性新生物の手術件数 400件以上 ・がんにかかる化学療法のべ患者数 1000人以上 ・放射線治療のべ患者数 200人以上	①以下の項目をそれぞれ満たすこと。 ・院内がん登録数 500件以上 ・悪性新生物の手術件数 400件以上 ・がんにかかる薬物療法のべ患者数 1000人以上 ・放射線治療のべ患者数 200人以上 ☆緩和ケアチームの新規介入患者数 50人以上
②当該2次医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。	②当該医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。

◆地域がん診療病院

現行の整備指針	新整備指針
・当該2次医療圏のがん患者を一定程度診療していることが望ましい。	・当該医療圏のがん患者を一定程度診療していること。

拠点病院等の指定要件の比較（医療安全に関する事項）

[☆：1年猶予項目]

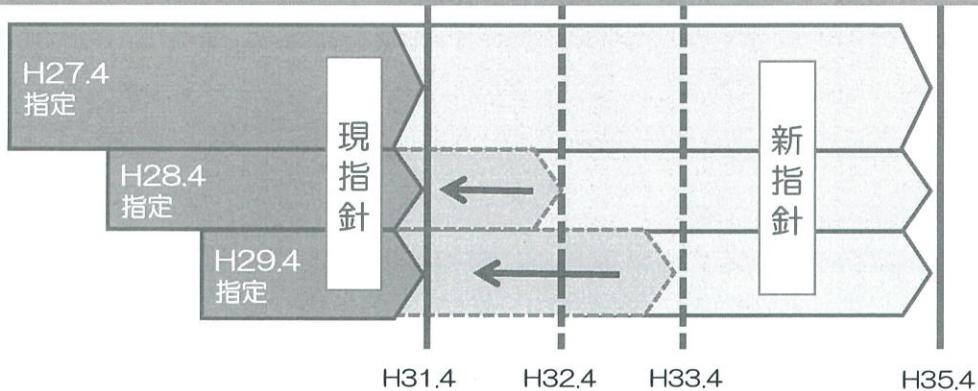
施設要件	人的配置			その他
	医師 (部門の長)	薬剤師	看護師	
都道府県がん診療連携拠点病院	常勤かつ専任	常勤かつ専任 (専従が望ましい)	常勤かつ専従	☆医療安全管理者の研修受講 ・医療安全管理体制及び取組状況について、第三者による評価、拠点病院間での実地調査等を活用することが望ましい。
地域がん診療連携拠点病院	常勤	常勤かつ専任	常勤かつ専従	
地域がん診療病院	常勤	常勤 (専任が望ましい)	常勤かつ専従	

既指定の拠点病院の整備指針改定時の取扱について

奈良県立医科大学附属病院
奈良県総合医療センター
天理よろづ相談所病院
近畿大学医学部奈良病院

市立奈良病院

南奈良総合医療センター



	猶予項目	猶予期間中の充足項目
県拠点病院 地域拠点病院	<ul style="list-style-type: none"> ■1年猶予（H32.4まで） <ul style="list-style-type: none"> 放射線診断に携わる専任医師（常勤） 薬物療法に携わる専従医師（常勤） 身体症状緩和専門の常勤かつ専任医師（専従が望ましい。また、緩和ケアに関する専門資格を有する者が望ましい） 精神症状緩和に携わる常勤医師（専任が望ましい） 外来化学療法室に専従、常勤の看護師（がん看護又はがん薬物療法に関する専門資格を有する者であることが望ましい） 中級認定者の認定を受けている専従の院内がん登録務者1人以上 ・緩和ケアチームの新規介入患者数 50人以上 ・医療安全管理者の研修受講 <ul style="list-style-type: none"> ■2年猶予（H33.4まで） <ul style="list-style-type: none"> 放射線治療に携わる専従医師（常勤） 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線診断に携わる専任医師（原則常勤） 薬物療法に携わる専従医師（原則常勤） 身体症状緩和専門の専従医師（原則常勤） 精神症状緩和に携わる医師（原則常勤、専任が望ましい） 外来化学療法室に専従、常勤の看護師（原則専従） 国がん研修で認定を受けている専従の院内がん登録実務者1人以上（原則中級認定者） <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理者のうち少なくとも1名は研修受講 <ul style="list-style-type: none"> 放射線治療に携わる専従医師（原則常勤）
地域がん診療病院	<ul style="list-style-type: none"> ■1年猶予（H32.4まで） <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理者の研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理者のうち少なくとも1名は研修受講

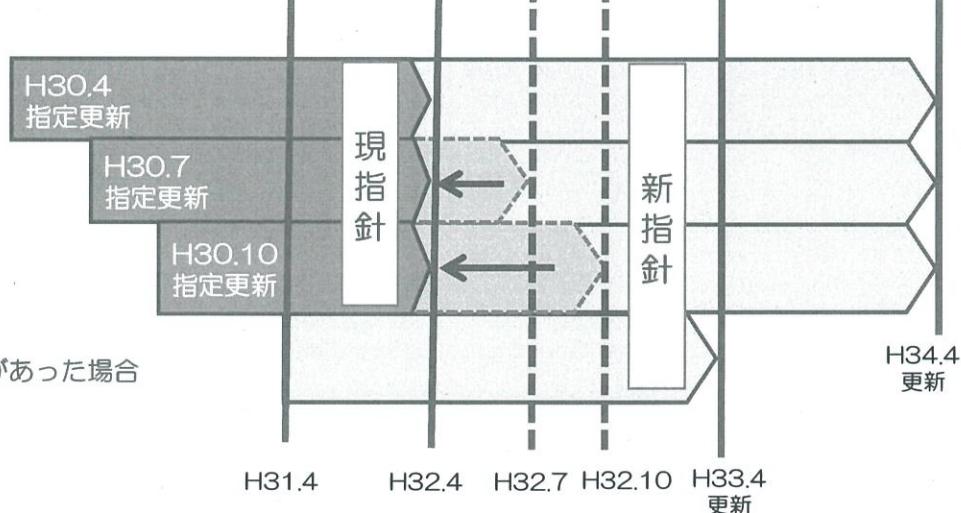
既指定の支援病院の整備指針改定時の取扱について

国保中央病院

済生会中和病院

大和高田市立病院

★今年度中に新規申請があった場合

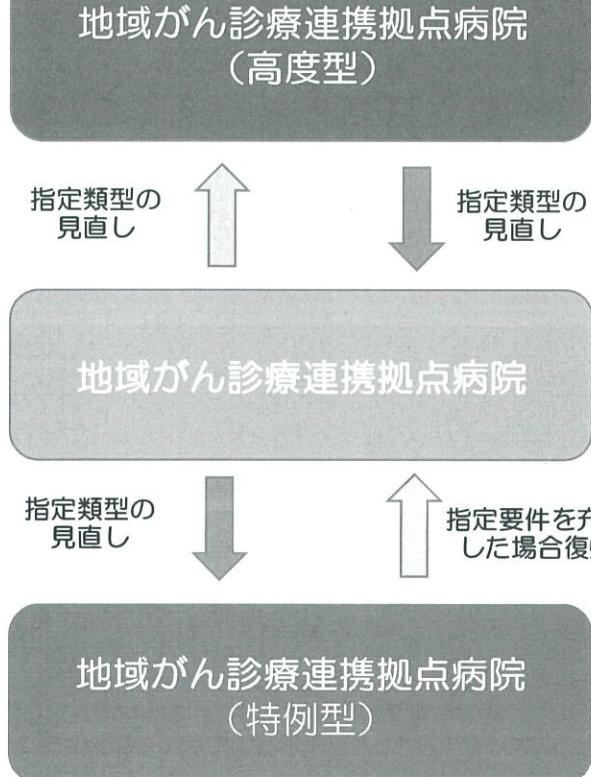


■地域がん診療連携支援病院の指定要件について

- 基本的には、国指定の「地域がん診療病院」の指定要件に準ずる。
- 新指針では、緩和ケア研修会の開催が必須要件となつたが、県指定の支援病院については、現行どおり、2年毎の開催で可とする。
- 今年度は、現指針に基づき指定更新を行うこととし、来年度の現況報告から新指針による指定要件の充足状況を確認する。
- 済生会中和病院、大和高田市立病院の指定の有効期間を平成32年3月末日までとし、平成31年度の現況報告から新指針による指定要件の充足状況を確認の上、平成32年4月に一斉に更新を行う。
- 今年度中に新規申請があった場合は、新指針に基づく新規指定を行うものとする。

指定類型の見直し

診療機能による分類

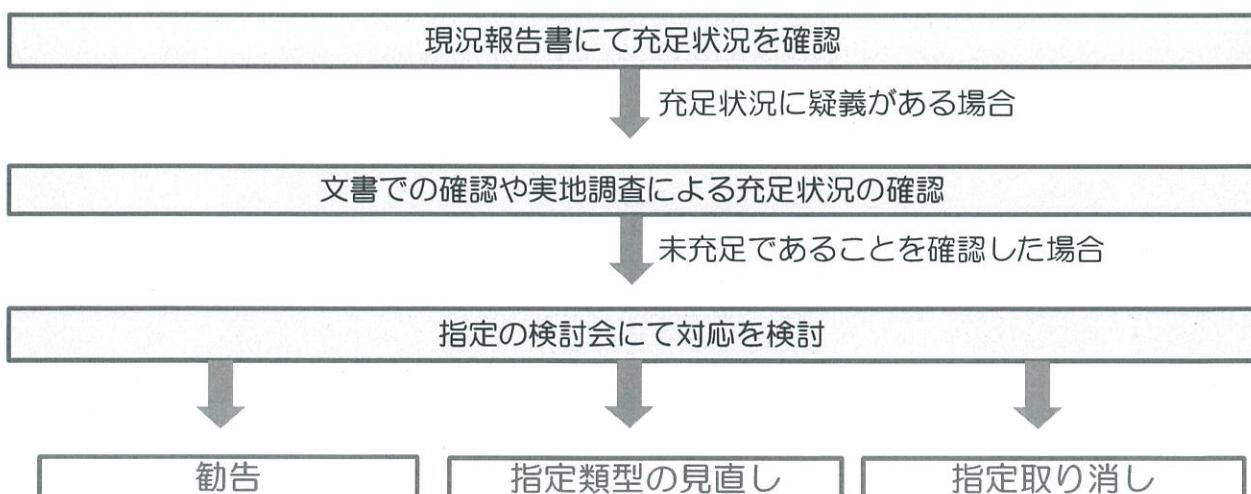


- 必須要件に加え、望ましい要件を複数満たす。
- 同一医療圏に複数の拠点病院がある場合、当該医療圏において診療実績が最も優れている。
- 強度変調放射線療法や核医学治療等の高度な放射線治療が提供できる。
- 緩和ケアセンターに準じた緩和ケアの提供体制を整備している。
- 相談支援センターに看護師や社会福祉士、精神保健福祉士等の医療従事者を配置し、相談支援業務の強化が行われている。
- 医療に係る安全管理体制について第三者による評価を受けていいるか、外部委員を含めた構成員からなる医療安全に関する監査を目的とした監査委員会を整備している。

- 現行の地域がん診療連携拠点病院と同様。

要件を満たしていない場合の指導について

- 全ての拠点病院等に対し、毎年現況報告書にて指定要件の充足状況について報告を求める。
- 指定期間中に、指定要件の充足状況に疑義があると判断された場合に文書での確認や実地調査を行い、指定要件の充足状況を確認する。
- 調査の結果、指定要件の未充足が確認された場合、勧告、地域拠点病院における指定類型の見直し、指定の取り消し等、指導方針を指定の検討会に提案する。
- 指定の検討会からの答申を受け、当該拠点病院等への通知を行う。



平成30年度がん患者に対する口腔ケア対策支援事業

【業務目的】

がん治療において口腔ケアや歯科治療は、がん患者のQOL向上のために重要な支持療法である。がん患者が適切に口腔ケアや歯科治療を受けられるように、歯科医療従事者の質の向上や医科歯科連携の促進を図る。

【業務内容】

業務目的を達成するため次の事業を実施するものとします。

①がん診療連携登録歯科医等の資質向上となる取組

- ・地域の歯科医等のがん治療における周術期口腔機能管理の講習会の実施（1回以上）
- ・がん診療連携登録歯科医のスキルアップとなる研修会の実施（1回以上）
- ・がん診療連携登録歯科医にかかる課題の把握（アンケート等による把握）

②がん診療連携拠点病院等（がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、奈良県地域

がん診療連携支援病院）での研修会の実施

- ・がん患者の口腔ケアを促進するため、拠点病院等と地域の登録歯科医との連携方法や診療報酬算定方法等の研修会の実施（9病院）（各1回以上）

③県民向け講演会の実施適切な時期に口腔ケアをすることで、がん治療による副作用等を軽減できるなど周術期の口腔機能管理の理解促進のための県民への講演会の実施（1回以上）

【具体的取組】

① 講習会の開催

日 時	平成30年8月5日（日）午後1時～午後3時
場 所	奈良県歯科医師会講堂
対 象	歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、その他病院職員
講 師	大阪国際がんセンター歯科部長 石橋美樹先生
テ ー マ	（仮）患者さんに寄り添う医科歯科連携って？ —コミュニケーションに役立つがんの知識—
資 料	講師プロフィール
周知方法	奈良県歯科医師会員向け定期便、病院協会所属病院に案内状、奈良県歯科衛生士会に案内状、歯科医師会HPで告知、がんネットならにて告知
目 的	がん診療医科歯科連携登録歯科医および歯科衛生士の資質向上、がん診療病院に対する医科歯科連携の強化につながる啓蒙
内 容	がん拠点病院の最前線で医科歯科連携に携わる講師に最新のがん診療に関する講演をがん診療医科歯科連携登録歯科医師をはじめとする関係者に受講してもらう。

② 研修会の開催

日 時	平成31年1月予定
場 所	奈良県歯科医師会視聴覚室
対 象	県下歯科医師、歯科衛生士および歯科診療所スタッフ
講 師	奈良県立医科大学口腔外科学講座講師陣
テ ー マ	がん診療医科歯科連携研修会
資 料	前年度レジュメ
周知方法	奈良県歯科医師会会員向け定期便、会員用HP
目 的	がん診療医科歯科連携登録歯科医の資質向上のため
内 容	①奈良医大でのがん患者に対する口腔機能管理の現状②口腔がんの早期発見に必要な診察のポイント③ARONJに関する情報提供④がん主治医との連携方法⑤患者急変時の歯科医院での対応

③ 各拠点病院等で実施の医療関係者向け研修会

日 時	平成30年9月～12月
場 所	県下がん診療9病院
対 象	各病院医師、連携担当職員
講 師	奈良県歯科医師会成人歯科保健部
テ ー マ	がん患者医科歯科医療連携事業マニュアルおよび診療報酬算定の解説
資 料	がん患者医科歯科医療連携事業マニュアル(病院版)
周知方法	各病院への文書提供、各地区歯科医師会への案内
目 的	県下がん診療9病院の医師およびパラメディカルスタッフと連携登録歯科医師の相互理解を深め、医科歯科連携をさらに進める一助とする。
内 容	病院のがん診療における医科歯科連携に対する理解を深めるため、がん患者医科歯科医療連携事業マニュアルの解説および診療報酬請求時の留意点等を各病院に出向いて研修会を開催する。
病院名 開催日	奈良県立医科大学附属病院 : 平成31年 1月10日(木) 17:30
	奈良県総合医療センター : 平成30年11月29日(木) 18:00
	天理よろづ相談所病院 : 平成30年11月29日(木) 18:00
	近畿大学医学部奈良病院 : 平成30年10月25日(木) 17:00
	市立奈良病院 : 未定
	南奈良総合医療センター : 平成30年 9月27日(木) 17:30
	国保中央病院 : 平成30年11月 8日(木) 17:30
	済生会中和病院 : 平成30年 9月 6日(木) 17:00
	大和高田市立病院 : 平成30年 9月13日(木) 17:00

④ 県民公開講座

日 時	平成30年9月9日(日) 14:00～16:00
場 所	奈良県文化会館小ホール
対 象	一般県民
講 師	奈良県立医科大学口腔外科学講座 桐田忠昭教授
テ ー マ	「口腔ケアはあなたの命を守ります！」
資 料	講師プロフィール
周知方法	県民だよりでの告知、奈良県歯科医師会会員診療所でのチラシ配布
目 的	がん治療における、歯科治療や口腔ケアの重要性を広く県民の皆様に理解していただくため。
内 容	口の中の衛生状態や健康度はがん治療の経過や予後に大きく関わることが明らかになっており、歯科治療や口腔ケアが重要となっている。その重要性を県民の皆様に正しく理解していただくために、講演していただく。

⑤ リレーフォーライフジャパンなら2018

日 時	平成30年10月6日(土)
場 所	天理駅前広場コフフン
対 象	一般県民
講 師	奈良県歯科医師会成人歯科保健部員
テ ー マ	がん患者医科歯科医療連携事業PRのためのブース出展
資 料	リーフレット
周知方法	がんネットなら、奈良県歯科医師会HP
目 的	がん治療における、歯科治療や口腔ケアの重要性を広く県民の皆様に理解していただくため。
内 容	ブースにてリーフレットの配布、④県民公開講座のDVD上映

県民向け公開講座

平成30年度がん患者に対する口腔ケア対策支援事業

がん治療とお口のケア ～口腔ケアはあなたの命を守ります！～

申込不要

日 時 9月9日(日)
14:00～16:00

場 所 奈良県文化会館
小ホール

奈良市登大路町6-2

講 師 桐田 忠昭氏

今や、日本人の2人に1人がかかる「がん」。お口の衛生状態はがん治療の経過や予後に大きく影響するため、歯科治療や口腔ケアが重要です。

がん治療とお口のケアについて、奈良県立医科大学口腔外科学講座教授の桐田忠昭さんがわかりやすくお話しします。



桐田 忠昭 (きりた ただあき)

奈良県立医科大学口腔外科学講座 教授

- 1983年 大阪歯科大学卒業。
奈良県立医科大学大学院入学
1987年 奈良県立医科大学大学院修了、
奈良県立医科大学口腔外科学講座助手、
1991～1992年 埼玉県立がんセンター口腔外科
1994年 奈良県立医科大学口腔外科学講座講師
1998年 Memorial Sloan-Kettering Cancer Center
(New York)へ留学
1999年 奈良県立医科大学口腔外科学講座 助教授
2002年 奈良県立医科大学口腔外科学講座 教授

【所属学会役員等】

日本口腔腫瘍学会理事長、日本口腔外科学会常任理事、日本癌治療学会理事、日本頭頸部癌学会理事、日本口腔顎頸面外傷学会理事、日本口腔科学会評議員、日本口腔内科学会評議員、日本有病者歯科医療学会評議員、日本顎顔面インプラント学会運営審議委員



お問い合わせ 一般社団法人奈良県歯科医師会 〒630-8002 奈良市二条町2丁目9-2 ☎0742-33-0861

②がんと診断された時からの緩和ケア

めざす姿	<p>■最終目標 がん患者やその家族が、痛みやつらさが軽減され、療養生活に満足している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">身体的、精神的、社会的苦痛が緩和されている</td><td>からだの苦痛に対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>88.9% 59.3% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>気持ちのつらさに対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>86.0% 62.0% (H29)</td><td>増加</td></tr> </tbody> </table> <p>■中間目標 がん患者やその家族ががんと診断された時から緩和ケアをうけることのできる体制整備が進んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">質の担保された緩和ケア提供体制 (緩和ケア外来、チーム医療)が整 備されている</td><td>緩和ケアチームにおける年間新規診療症 例数</td><td>現況報告</td><td>846人 (H28)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数</td><td>現況報告</td><td>1,634人 (H28)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>がん患者の緩和ケアについての正し い理解が進んでいる</td><td>緩和ケアはがんと診断された時から受け るものだと知っている</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>40.6% (H29)</td><td>増加</td></tr> </tbody> </table>	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	身体的、精神的、社会的苦痛が緩和されている	からだの苦痛に対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	88.9% 59.3% (H29)	増加	気持ちのつらさに対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	86.0% 62.0% (H29)	増加	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	質の担保された緩和ケア提供体制 (緩和ケア外来、チーム医療)が整 備されている	緩和ケアチームにおける年間新規診療症 例数	現況報告	846人 (H28)	増加	緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	現況報告	1,634人 (H28)	増加	がん患者の緩和ケアについての正し い理解が進んでいる	緩和ケアはがんと診断された時から受け るものだと知っている	ならのがんに 関する患者意 識調査	40.6% (H29)	増加
目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標																																		
	指標	出典																																				
身体的、精神的、社会的苦痛が緩和されている	からだの苦痛に対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	88.9% 59.3% (H29)	増加																																		
	気持ちのつらさに対する 希望に応じた緩和ケアの早い提供 症状改善の状況	ならのがんに 関する患者意 識調査	86.0% 62.0% (H29)	増加																																		
目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標																																		
	指標	出典																																				
質の担保された緩和ケア提供体制 (緩和ケア外来、チーム医療)が整 備されている	緩和ケアチームにおける年間新規診療症 例数	現況報告	846人 (H28)	増加																																		
	緩和ケア外来患者の年間受診患者のべ数	現況報告	1,634人 (H28)	増加																																		
がん患者の緩和ケアについての正し い理解が進んでいる	緩和ケアはがんと診断された時から受け るものだと知っている	ならのがんに 関する患者意 識調査	40.6% (H29)	増加																																		
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア提供体制の充実 ・緩和ケアの理解促進と情報提供の充実 																																					
平成30年度 計画	<p>1. 地域連携・緩和ケア普及推進事業</p> <p>①緩和ケア研修会の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より、緩和ケア研修にe-learning導入。 ・緩和ケア研修会を奈良県がん診療連携支援病院(2病院)に委託し実施 ・拠点病院の緩和ケア研修会のとりまとめ ・緩和ケア研修の開催予定、研修会修了者名簿を「がんネットなら」で掲載 <p>②地域の診療所を対象としたがんの在宅緩和ケア研修会の実施 (地域連携・再掲)</p> <p>2. がん診療連携協議会での取組 (資料4-8)</p>																																					
開催日	平成30年11月頃、平成31年2月頃																																					

平成30年度 奈良県のがん診療に携わる医師等のための まほろばPEACE 緩和ケア研修会



国の「がん対策推進基本計画」では、第2期計画以降、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること、特に、がん診療連携拠点病院において、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目指しています。

奈良県においても、がん診療連携拠点病院等が主体となり、平成21年から「まほろばPEACE緩和ケア研修会」を開催しています。

本年度も、がん診療に携わる医師等が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんと診断された時から緩和ケアを提供されることを目的に、緩和ケア研修会を開催します。

◆対象

がん診療に携わる医療従事者

集合研修の受講には、e-ラーニングを修了していることが必要です

<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>

◆集合研修開催予定

日程	担当医療機関	お問い合わせ先
第64回 6月24日（日）	奈良県立医科大学附属病院	☎ (0744) 22-3051（代） 病院管理課
第65回 7月22日（日）	市立奈良病院	☎ (0742) 24-1258（直通） 地域医療連携室
第66回 8月5日（日）	近畿大学医学部奈良病院	☎ (0743) 77-0880（代） 患者支援センター
第67回 9月9日（日）	天理よろづ相談所病院	☎ (0743) 63-5611（代） がん相談支援センター
第68回 11月4日（日）	南奈良総合医療センター	☎ (0747) 54-5000（代） 医事課
第69回 12月2日（日）	国保中央病院	☎ (0744) 32-8800（代） 地域支援センター
第70回 1月20日（日）	奈良県総合医療センター	☎ (0742) 46-6001（代） 医事課
第71回 2月3日（日）	大和高田市立病院	☎ (0745) 53-2901（代） 地域医療連携センター

○各研修会の詳細につきましては、担当医療機関が個別に広報しますので、
病院のホームページやお問い合わせ先等でご確認ください。

◆内容

(内容の順番は担当医療機関で異なります。)

- ・講義 e-ラーニングで学習した内容の復習・質問等
- ・G演習 全人的苦痛に対する緩和ケア
- ・G演習 がん患者等の療養場所の選択、地域における連携、在宅における緩和ケアの実際
- ・R P がん等の緩和ケアにおけるコミュニケーション
- ・講演 がん体験者やケア提供者等からの講演、がん患者等への支援等

※G演習・・・グループ演習 R P・・・ロールプレイング

この研修会は、「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した集合研修です。
e-ラーニング修了後2年以内の医療従事者が受講できます。

③地域連携

<p>■最終目標 がん患者が、自分の望む場所で納得のいく療養生活を送ることができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住み慣れた場所で、療養生活を送ることができる</td><td>がん患者の在宅死亡割合</td><td>人口動態統計</td><td>17.5% (H27)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>居住する地域にかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている</td><td>在宅緩和ケアについて、希望し、実現可能な</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>40.2% (H29)</td><td>増加</td></tr> </tbody> </table> <p>■中間目標 診断、治療、在宅、看取りまで、切れ目のない医療提供体制の整備が進んでいる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">目標</th><th colspan="2">評価指標</th><th rowspan="2">現状値 (基準値)</th><th rowspan="2">目標</th></tr> <tr> <th>指標</th><th>出典</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている</td><td>病院から診療所・在宅医療（看護も含む）へ移った際、病院での情報（診療方針）が診療所、訪問看護ステーションに円滑に伝わった</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>20.7% (H29)</td><td>増加</td></tr> <tr> <td>緩和ケアに関してがん診療連携拠点病院等と地域で連携体制が整備されている</td><td>地域連携クリティカルパス適用患者件数 在宅療養支援診療所数</td><td>奈良県調べ 厚生労働省近畿厚生局</td><td>137件 (H28) 151施設 (H29.10.1)</td><td>増加 増加</td></tr> <tr> <td>がん患者が地域連携や在宅医療について、必要な情報提供を受けている</td><td>がん診療連携拠点病院における緩和ケアに関する地域多職種カンファレンスの開催回数 地域の医療機関からの年間新規紹介患者数</td><td>現況報告 現況報告</td><td>16回 (H28) 32人 (H28)</td><td>増加 増加</td></tr> <tr> <td></td><td>自宅での療養生活についての情報が不十分である</td><td>ならのがんに 関する患者意 識調査</td><td>39.9% (H29)</td><td>減少</td></tr> </tbody> </table>	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	住み慣れた場所で、療養生活を送ることができる	がん患者の在宅死亡割合	人口動態統計	17.5% (H27)	増加	居住する地域にかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている	在宅緩和ケアについて、希望し、実現可能な	ならのがんに 関する患者意 識調査	40.2% (H29)	増加	目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標	指標	出典	がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている	病院から診療所・在宅医療（看護も含む）へ移った際、病院での情報（診療方針）が診療所、訪問看護ステーションに円滑に伝わった	ならのがんに 関する患者意 識調査	20.7% (H29)	増加	緩和ケアに関してがん診療連携拠点病院等と地域で連携体制が整備されている	地域連携クリティカルパス適用患者件数 在宅療養支援診療所数	奈良県調べ 厚生労働省近畿厚生局	137件 (H28) 151施設 (H29.10.1)	増加 増加	がん患者が地域連携や在宅医療について、必要な情報提供を受けている	がん診療連携拠点病院における緩和ケアに関する地域多職種カンファレンスの開催回数 地域の医療機関からの年間新規紹介患者数	現況報告 現況報告	16回 (H28) 32人 (H28)	増加 増加		自宅での療養生活についての情報が不十分である	ならのがんに 関する患者意 識調査	39.9% (H29)	減少				
目標		評価指標				現状値 (基準値)	目標																																									
	指標	出典																																														
住み慣れた場所で、療養生活を送ることができる	がん患者の在宅死亡割合	人口動態統計	17.5% (H27)	増加																																												
居住する地域にかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている	在宅緩和ケアについて、希望し、実現可能な	ならのがんに 関する患者意 識調査	40.2% (H29)	増加																																												
目標	評価指標		現状値 (基準値)	目標																																												
	指標	出典																																														
がん診療連携拠点病院等とかかりつけ医・在宅医とのスムーズな医療連携ネットワーク体制が整備されている	病院から診療所・在宅医療（看護も含む）へ移った際、病院での情報（診療方針）が診療所、訪問看護ステーションに円滑に伝わった	ならのがんに 関する患者意 識調査	20.7% (H29)	増加																																												
緩和ケアに関してがん診療連携拠点病院等と地域で連携体制が整備されている	地域連携クリティカルパス適用患者件数 在宅療養支援診療所数	奈良県調べ 厚生労働省近畿厚生局	137件 (H28) 151施設 (H29.10.1)	増加 増加																																												
がん患者が地域連携や在宅医療について、必要な情報提供を受けている	がん診療連携拠点病院における緩和ケアに関する地域多職種カンファレンスの開催回数 地域の医療機関からの年間新規紹介患者数	現況報告 現況報告	16回 (H28) 32人 (H28)	増加 増加																																												
	自宅での療養生活についての情報が不十分である	ならのがんに 関する患者意 識調査	39.9% (H29)	減少																																												
個別施策	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等の地域連携体制の充実 在宅緩和ケア提供体制の整備及び充実 がん患者や県民への情報提供と普及啓発 																																															
平成30年度 計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域連携・緩和ケア普及推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の診療所を対象としたがんの在宅緩和ケア研修会の実施 県医師会と連携して実施 2. 県の在宅医療、包括ケアの取組 3. がん診療連携協議会での取組 <p style="text-align: right;">(資料4-8)</p>																																															
開催日	平成30年11月頃、平成31年2月頃																																															